

お知らせ

区役所 (地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上 ☎371-7101

税

平成26年分年末調整 (給与支払報告書等作成) 説明会

平成26年分の年末調整の方法や、平成26年中に支払われた給与にかかる給与支払報告書 (源泉徴収票) などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出の方法について説明会を行います。

日時 11月26日 (水) ①午前10時~正午、②午後1時30分~3時30分

場所 京都テルサ テルサホール (南区新町通九条下る京都府民総合交流プラザ内 市バス九条営業所南側)

☎ 下京区税務署 (☎351-9161) 市法人税務課特別徴収担当 (☎213-5246)

固定資産税の非課税に係る申告

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路などについては、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所・支所に提出してください。

◆主な要件

- ① 土地の全体または一部が道路構造物 (側溝) などにより明確となっている幅員1.5メートル以上の道路である。
- ② 道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している。
- ③ 道路の両端が非課税の道路に接している場合、または一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合

☎ 固定資産税課土地担当 (☎371-7197)

マークの説明



区民一般



女性



高齢の方



障がいのある方



乳幼児



外国籍市民

福祉

戦没者遺族相談員について

厚生労働大臣からの委託を受け、各区に設置されている戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の年金などに関する相談に応じ、必要な助言などを行います。実施に当たっては、個人情報厳守します。

なお、現在の相談員の任期は、平成27年9月30日までです。

相談員 吉里 年和氏 (☎811-2339)

☎ 福祉介護課福祉担当 (☎371-7214)

歳末特別生活相談と特別生活資金貸付け

疾病や不測の事故などのため、一時的に年越しの時期に生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に貸付けを行います。

相談日時 12月9日 (火)~15日 (月) (土・日を除く) 午前9時~11時30分、午後1時~3時

場所 区役所4階 第3会議室

貸付日 12月24日 (水)

貸付けの内容

- (1) 世帯員1人当たり3万円を目安に1世帯15万円まで貸付け
- (2) 担保・保証人は不要、無利子
- (3) 1か月以上3か月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済

貸付けが受けられない世帯

- (1) ボーナスなどの臨時収入がある世帯や他の共済制度などにより貸付けを受けることができない世帯
- (2) 生活保護を受けている世帯
- (3) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項などに規定する支援給付を受けている世帯
- (4) 以前に夏季または歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯 (相談の時点で80%以上を償還済で、貸付日までに償還を完了した世帯を除く)
- (5) 償還能力に欠けると認められる世帯
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯

申請に必要なもの

印鑑、健康保険証 (世帯員全員分) など住所と家族構成を明らかにできるもの

☎ 福祉介護課福祉担当 (☎371-7216)

〈国民健康保険〉新しい保険証は届きましたか

現在、新しい保険証 (薄い緑色、一人一枚のカード様式) を簡易書留郵便などによりお届けしています。

保険証配達時にご不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか、または郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は保険年金課でお受け取りください。

なお、古い保険証 (薄いむらさき色) は、12月1日から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、一旦、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

〈国民健康保険〉11月は徴収強化期間です

保険料の負担の公平性を保つため、徴収の取り組みを強化しており、11月は夜間・休日の開庁日を設けています。普段はお仕事などでお越しになれない方も、この機会にぜひ相談にお越しください。夜間・休日の開庁日時については、保険年金課までお問い合わせください。

☎ 保険年金課徴収推進担当 (☎371-7253)

〈後期高齢者医療制度〉高額療養費の支給申請はお済みですか

医療機関などで支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合には、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方には「高額療養費支給申請について (お知らせ)」をお送りしています。

支給に際しては、保険年金課への申請が初回のみ必要となりますので、お知らせを受けた方は、お早めに申請してください。

申請に必要なもの 「高額療養費支給申請について (お知らせ)」、保険証、印鑑、預 (貯) 金通帳、委任状 (代理人の方が来られる場合)

☎ 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

相談

(無料、秘密厳守)

場所 いずれも 区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談

日時 毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時15分~3時45分

定員 先着7名 (正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

◆行政書士による困りごと相談

日時 12月11日 (木) 午後2時~4時

☎ 京都府行政書士会第5支部 (☎351-1200)

地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7163)

◆司法書士による登記・法律相談

日時 12月5日 (金) 午後1時15分~3時45分

定員 先着8名 (予約可、予約は京都司法書士会まで)

☎ 京都司法書士会 (☎255-2566)

地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7163)

◆行政相談委員による行政相談

日時 11月25日 (火) 午後1時30分~3時

☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎802-1140)

地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

イベント・講座

梅小路公園

〒600-8835 下京区観音寺町56-3 ☎352-2500

※ (いずれも費用は無料、申込み不要)

◆ウォーキング教室

日時 11月26日 (水)、12月9日 (火)

午前9時30分~ (午前9時受付)

内容 めざせ! 体力・ウォーキング力アップ

集合場所 梅小路公園 芝生広場

◆ミニプレイパーク

日時 12月9日 (火) 午後3時~4時30分

12月12日 (金) 午前10時~11時30分

内容 自然素材を使ってものづくりをしよう!

場所 梅小路公園 すざくゆめ広場、芝生広場

◆プレイパーク

日時 11月22日 (土)、12月13日 (土)

午前10時~午後3時

内容 「遊びのリーダー」と一緒にみんなで遊ぼう!

場所 梅小路公園 すざくゆめ広場、芝生広場

◆緑の相談

日時 毎週水曜日・土曜日

午前10時~正午、午後1時~4時

内容 草花や樹木の育て方など、「緑」についての様々な疑問に専門家がお答えします。

場所 梅小路公園 緑の館2階

下京青少年活動センター (ユースサービス下京)

☎314-5636 Fax 314-5640

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

※ (申込み 電話・FAX・Eメールで)

◆ストリートダンス参加者募集

日時 12月4日~3月26日の毎週木曜日 (12月25日、1月1日・8日を除く)

初級: 午後6時15分~7時30分

中級: 午後7時45分~9時

対象 市内に在住または通学・通勤先のある中学生から30歳までの方

内容 初級: 初心者、基礎をしっかりと学びたい方向け

中級: 経験者を対象としてレベルアップやイベント出演を目指す方向け

定員 各5名 (先着順)

費用 (全14回) 8,400円 (中高生は4,200円)

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 11月22日 (土) 午前11時~

内容 クリスマスリースづくり

費用 無料 申込み 不要

◆テーマ別図書の展示と貸出し

11月 「健康」「古典」

12月 「クリスマス」「人権月間」

◆特別展示 (エレベーター前ホール)

11月 「絵本サークルくるくる」作品展

12月 「クリスマス」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 12月1日 (月) 午前10時~10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

※ (いずれも費用は無料、申込み不要)

◆知っ得ミニ講座「高齢者を狙う詐欺にご用心」のご案内

あなたは大丈夫でしょうか? 高齢者を狙う様々な詐欺についてお話しします。

日時 11月20日 (木) 午後2時~2時45分

場所 センター集会所

対象 市内在住の60歳以上の方

◆「歌ぞえ広場」へのお誘い

一緒に歌って元気になりませんか。歌うのが苦手な方もお気軽にお越しください。

日時 毎月第2木曜日 (12月は11日に実施)

午前10時30分~11時30分

場所 センター集会所

対象 市内在住の方